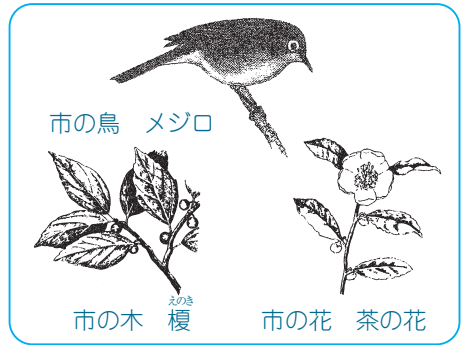


# まがいたより



発行／武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>  
メールアドレス [gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp](mailto:gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp)



## 平成30年 第4回定例会

# 市内10施設の指定管理者を決定

### 第4回定例会の概要

平成30年第4回定例会は、12月3日から12月21日までの19日間の会期で開かれました。この定例会では、今回提出された市長提出議案18件、委員会提出議案1件、議員提出議案5件が審議・審査されました。また、18人の議員が55項目について一般質問を行いました。



成人式



狭山湖からのぞむ富士山

## 議会日誌

21日(金)	19日(水)	18日(火)	14日(金)	13日(木)	11日(火)	10日(月)	7日(金)	6日(木)	3日(月)	26日(月)	20日(火)	19日(月)	12日(月)	9日(金)	2日(金)	30日(火)	30日(火)	23日(火)	23日(火)	15日(月)	9日(火)	2日(火)	
第4回市議会定例会本会議(最終日) 会派代表者会議	別委員会 促進等に関する調査特別委員会	横田基地の民間機利用	交通対策特別委員会	議会運営委員会	建設環境委員会	一般質問	議会運営委員会	一般質問	第4回市議会定例会本会議(初日)	議会運営委員会	会派代表者会議	組合同議者会議	建設促進協議会第3委員会	瑞穂斎場組合協議会正副議長会	瑞穂斎場組合協議会定例会	厚生産業委員会行政視察	東京たま広域資源循環組合協議会定例会	事業推進大会	総務文教委員会行政視察	議会報編集委員会	議会報編集委員会	建設環境委員会行政視察	2日(火)～4日(木)



# 質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



鈴木 明 (立憲村山党)

## 問 LGBTパートナーシップ制度について

多くの自治体で同性パートナーシップの公的承認を求める請願・陳情が採択されている。制度導入について市の見解を伺う。

**答** LGBTを始めとする、性的少数者に対する理解と配慮の促進については、これまでも男女共同参画センター「ゆーあい」を中心として行ってきたが、現在、平成32年度から5年間を計画期間とする第四次男女共

同参画計画の策定に向けて、市民委員会を設置し、さまざまな意見を頂戴している。今後、第四次男女共同参画計画を策定していく中で、性的少数者への配慮も含めた、性の多様性のさらなる理解促進に努めていく。

## 問 認可保育所でのおむつの持ち帰りについて

使用済のおむつの持ち帰りは、衛生面等から保護者の不満の声が多いと聞いている。①保育所での処理方法の現状は。②処理に関し費用補助する考えは。

**答** ①市内の認可保育所に確認したところ、13園中11園では保護者が使用済みおむつを持ち帰り、残りの2園は、事業系一般廃棄物として排出しているとのことである。②使用済みおむつの処理の費用負担については、現在考えていない。

## 問 不登校の子どもの学習支援について

ICTを活用して不登校の子どもの学習支援をすべきと考え、市教委の見解を伺う。

**答** 不登校状態にある児童・生徒に対するICTを活用しての学習支援については、平成17年7月に文部科学省から、「不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について」という通知が出ており、義務教育の制度を前提とした上で、学校への復帰を目指して一定の要件を満たした場合に、指導要録上の出席扱いとすることができるとの旨が示されている。この取り扱いを行うに当たっては、保護者と学校との十分な連携・協力関係が必要なことや、訪問等による対面指導が適切に行われる必要があることから、対象となる児童・生徒はもちろんのこと、その保護者、また学校においても、その趣旨を十分に理解した上で進めていく必要があるものと考えている。



加園 一成 (新政会)

## 問 名誉市民条例及び市民栄誉賞規則の制定について

本市には名誉市民条例と市民栄誉賞規則がない。これらを整備、制定しておくべきと考え、市の対応について伺う。

**答** 名誉市民及び市民栄誉賞については、ともに一般的に市民または市に縁故が深い方であって、公共の福祉を増進し、学術、技芸その他広く社会文化の興隆に寄与し、その功績が特に顕著で、市民が尊敬するに値する方に送られる称号、または、賞であることは承知している。現在、市では、表彰規程を定め、各般にわたり市政の振興に寄与した方を表彰しているが、今後、名誉市民や市民栄誉賞についても、他市の状況等を研究していきたい。

## 問 技術系職員の増強について

近年の自然災害は、異常とも言えるような猛威を呈している。災害時の復旧には多くの技術系の職員が要求されると考えるが、市の対応について伺う。

**答** 災害復旧に要する技術系職員については、既存の職員で対応できない場合は、国が被災市町村からの要請を取りまとめ、全国市長会等の協力により、中長期的な職員派遣を行っている。このため、現在のところ、災害復旧を前提とした技術系職員の人員配置は考えていない。

## 問 主要市道第26号線の一部における安全対策について

通称薬師通りと残堀街道の間の主要市道第26号線は幅員が4メートル前後と狭い。居住者や児童の保護の

ため安全対策が必要である。市の対応について伺う。

**答** 主要市道第26号線の当該区間は、道路幅員が狭く、また、児童の通学路や居住者の生活道路として使用されていることから、交通安全対策は大変重要であると認識している。そこで、市としては、運転者に注意を喚起する補助看板の設置等の安全対策を推進するとともに、東大和警察署や学校等と連携して通学路点検を実施している。また、さらなる対策として、平成30年度中に、新たに路面へ「減速マーク」を表示する予定となっている。



遠藤 政雄 (公明党)

## 問 イオン株式会社との連携強化について

①本市の一層の活性化及び市民サービスの向上に向けて、連携を強化することについての考えを伺う。②増築後、榎二丁目周辺の交通渋滞など、今後の対策について伺う。

**答** ①これまでもイオンモールむさし村山とは、さまざまなイベントを通じて個別に連携を図ってきたが、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上のため、包括的な連携も含めてさらに緊密な連携を図っていききたい。②イオンモールむさし村山の増床後の交通渋滞については、イオンモールむさし村山に対して、マイカーでの来店抑制要請及び、各バス会社へのバスの増便要請等、より一層の公共交通の利用促進に努めていただきたいとの要望を行っている。

イオンモールむさし村山からは、既存モールでの公共交通利用促進の啓発を行うとともに、バス事業者と顧客の利便性向上に向けた調整の検討



一小プラスバンドクラブ(市民文化祭)

## 問 学園二丁目国有地について

①今後の売却予定及び国との協議の進捗状況を伺う。②どのようなまちづくりを目指すのか伺う。③犯罪防止のため、フェンス及びカメラの設置について伺う。

**答** ①当該国有地については、平成29年6月に本市から関東財務局に対し処分留保を要請したことを受け、現状では、「地方公共団体からの要請を踏まえ、個別に活用方針を定める必要がある」と判断したものと、処分が留保されている。現在、関東財務局とは、学園二丁目地区地区計画や本市のまちづくりの状況等に関し、定期的打ち合わせを行っている状況であり、その売却時期についても、地区計画の変更手続の進捗状況を踏まえつつ、要望等している。②当該物件の所在地は、地区計画により戸建て住宅地区と定められているが、新青梅街道に近接する広大な敷地であり、多摩都市モノレールの延伸を見据えた地域の発展及び活性化に資するまちづくりを検討していく必要があると考えている。③関東財務局に伺ったところ、敷地外周部にネットフェンス、木柵等を設置し、侵入防止措置を講じているほか、毎日、日中及び夜間、合わせて

## 問 冠水防止のため雨水ます等の清掃について

冠水の原因として、雨水ます等に落ち葉やゴミ等が目立つ。場所を特定し雨期には清掃管理の人員をふやしたり、民間企業・商店等と協定を結ぶことについて伺う。

**答** 雨水ますや道路側溝の清掃は、委託によりしゅんせつを定期的に実施しているほか、台風上陸前には、可能な限り、職員による清掃も実施している。最近の雨水ますや道路側溝は、ボルト固定式も多く、一般市民が手軽に清掃できない状況もあることから、商店等との協定は、現時点では考えはなく、職員又はシルバー人材センターとの道路巡回等業務委託の中で対応したいと考えている。

## 問 歴史民俗資料館の館内映像等について

①映像機器の状態及び今後の課題について伺う。②館内映像を市のホームページで放映することについて伺う。③市制50周年にふさわしい映像の作成について伺う。

**答** ①現在設置している映像機器は、すでに更新から16年が経過しており、不具合などもあるので、今後、映像機器一式の入れかえについて検討していきたい。②現在の映像資料は、20種類あるので、ホームページでの放映にあたっては、歴史民俗資料館に興味を持てるような内容に編集していきたい。③市の歴史や文化財の記録保存を行うことは大変有意義なことであることから、今後、市制50周年という節目の年をとらえ、館内映像のリニューアルについても考えていく。



# 一般

掲載されている内容は、通告に対する  
詳細については、会議録等をご覧ください。



天目石 要一郎  
(清流)

## 問 市内在住外国人について

①在住外国人の推移と出身国は。②近年、増加している理由は。③外国人生徒の推移と対応は。④ホームページは4言語の翻訳でよいか。

答 ①市内の在住外国人の数は、各年4月1日現在の人数で平成28年が1364人、平成29年が1519人、平成30年が1657人で増加傾向にある。国籍は、平成30年4月1日現在で、多い順に中国601人、フィリピン356人、ベトナム23

9人、他38か国で1657人である。②在住外国人については、技能実習のために転入してきている方が増加している。③外国人生徒数は、平成28年度は28人、平成29年度は30人、平成30年度は41人となっております。増加傾向にある。外国人生徒への対応については、日本社会の生活に速やかに適応できるよう、個々の実態に応じ日本語指導や生活指導等を行っている。また、日本語能力が不十分な生徒のために、小中一貫校村山学園に日本語学級を設置し、日本語指導の充実を図っている。④現在、市のホームページ翻訳は、英語、中国語2種類及び韓国語の計4言語に対応しているが、今年度中にタガログ語を追加し、5言語となる予定である。今後も在住外国人の国籍や人数の推移に応じて、翻訳する言語の見直しを行っていく。

## 問 歴史民俗資料館分館について

①子科練平和記念館を参考に、学生たちの生活がしのべるようにしたら。②出身者のインタビューや関連資料の収集は。③展示内容に即した名称変更を。

答 ①歴史民俗資料館及び分館については、市内の歴史、民俗、自然の三分野の資料収集、展示を行うことが目的となっている。そこで、分館が設置された場所は、過去に東京陸軍少年飛行兵学校があったことから、現在は、その資料を中心に戦争と平和に関する展示を行っている。また、出身者のインタビューや関連資料の収集については、武蔵村山市文化財保護審議会委員の協力を得て、戦争体験者からの聞き取りや、寄贈資料等の受け入れを行っており、これらの記録や資料を後世に伝えていきたいと考えている。③施設の名称については「歴史民俗資料館」と同様の位置づけとして設置していることから、名称変更する考えはない。



靱山 敏夫  
(日本共産党)

## 問 高すぎる国保税について

高すぎる国保税は、市民の暮らしを追い詰めている。①国保の構造的な問題を解決する方法は。②子ども均等割の軽減策。③保険証窓口とめ置きについて。

答 ①国民健康保険については、中高年齢の被保険者が多いことなどから医療費の増加を招く一方、年金生活者、非正規労働者、失業者などの低所得者の加入が多く、国民健康保険収入が得られにくく、厳しい運営となつてきている。そこで、全国知事会及び全国市長会では、国に対し、国庫負担割合の引き上げ等様々な財政支援の方策を講じることが要望されている。②子どもの均等割額の軽減策については、現在のところ、多子世帯に対する減免制度が考えられる。③短期被保険者証の未受領世帯は、11月末日現在96世帯となっている。安倍政権は来年10月に消費税引き上げを打ち出している。検討されている複数税率、キャッシュレス決済、インボイス導入等、景気や市内業者に大きな影響が出る。対策を伺う。答 消費税率の引き上げについては、国では、平成31年10月から実施することとし、実施に向けた準備を行っていることは承知している。増税を踏まえた対策は、プレミアム付商品券の発行、キャッシュレス決済者へのポイント還元、住宅ローン減税の拡充などが検討されていると認識している。市内事業者への対応については、商工会に伺ったところ、経営指導の中で、事業者の相談に対応していることとあり、今後市

としても消費税増税の負担軽減策が明確になった時期を捉えて、国の補助制度の周知に努めていく。

## 問 国立感染症研究所のウイルス検査について

厚労省はウイルスを輸入する方針を打ち出した。①これまで確認してきた範囲を超える内容では。②何をもちって地元の合意と判断するのか。③BSL-4施設の移転計画は。

答 ①11月15日に開催された国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会において、厚生労働省からは、「感染者の生命を守るために必要な診断や治療等に関する業務に特化する」という大臣確認事項に沿ったものであると考えている。このこととであった。②一類感染症ウイルスの輸入については、市民の理解を得られることが前提であるが、それがどの程度のものなのかを判断することは難しいと考える。まずは、丁寧でわかりやすい説明を求めている。③BSL-4施設の移転については、厚生労働省からは、「我が国の感染症対策の強化のあり方を検討するために必要となる課題の整理等を行うことを目的とした研究班を立ち上げている。2020年3月末までに取りまとめられる研究成果を踏まえ、感染症対策の強化のあり方を検討する中で、議論していきたい。」とのことであった。

## 問 学校体育館にエアコン設置を

国や東京都の補正予算には、学校体育館へのエアコン設置に財政支援が盛り込まれた。市も体育館へのエアコン設置に向け前向きに検討すべきでは。

答 体育館へのエアコン設置については、国や東京都において財政支援があることは報道等により承知はしている。そこで、本市に設置している体育館にエアコン設置が可能かどうか、現場確認等を行ってきた。しかし、現時点では、国や東京都の補

助基準が示されていないことから、今後、補助基準等が示された段階において、改めて検討することとしている。



木村 祐子  
(市民のチカラ)

## 問 高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりについて

高齢者支援施策に非該当あるいは本人から申し出のないケースでも、生活実態は深刻な状況にある高齢者に対して、市と地域住民との連携が重要。市の考えを伺う。

答 近年、地域との関係の希薄化や核家族化などが進行する中で、日常生活に不安のある高齢者を地域の中で孤立させず、日常生活における問題を早期発見し、対応していくためには、市と地域の関係機関・団体が情報を共有し、連携を図るための地域の見守りネットワークづくりが重要であると考えている。これまでも、本市では、小地域ケア会議における圏域ごとの課題発見を通じた地域のネットワークづくりや、配食サービス、ごみ出し支援、友愛訪問、水道・郵便事業者などとの見守り協定の締結などにより緩やかな見守りに取り組んできた。今後は、更に小地域ケア会議での議論を進め、自治会、民生・児童委員、老人クラブなど、地域の協力をいただきながら、効果的な支援が可能となる重層的なネットワークの構築に努めていく。

## 問 観光PR施策について

武蔵村山市への来訪者をふやすための観光PR施策について、これまでの取り組みと今後の展望や課題について伺う。



馬頭琴演奏(村山デエダラまつり)

まわりガーデン武蔵村山や村山デエダラまつりの開催、村山温泉かたくりの湯の運営や観光大使事業等を通じ、市内外に向けて本市のPRを行っている。また、東京都等の主催で行うイベントへも積極的に参加し、市の魅力の発信に努めている。今後の展望や課題については、引き続き積極的なPR活動を行うとともに、狭山丘陵観光連携事業や観光協会設立事業においても、来訪者の増加や地域経済の活性化につながる効果的なPRについて考えていく。

## 問 学童クラブと放課後子供教室合同での取り組みについて

全く別々に実施されていた学童クラブと放課後子供教室で、月1回数校で行っている合同での取り組みについて、子どもたちの様子や今後について伺う。

答 放課後子供教室を実施している7校のうち、4校において合同での取り組みを行っている。そこで、子どもたちの様子については、合同での取り組みにより人数が多くなることで、いつもより、「楽しそうに遊んでいる」といった報告を放課後子供教室のサポーターや学童クラブの指導員から受けている。なお、現在実施中の4校は、今後もより良い事業となるよう、引き続き支援していく。





須藤 博 (立憲村山党)

問 支え合いの地域づくり

高齢化や子育てへの対策には地域の力が不可欠だが、支え合いの地域づくりをどう進めるか、市の方針を伺う。

答 平成30年4月1日施行の社会福祉法の一部改正により、「市町村は、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする」とされた。また、この体制の整備については、「市町村地域福祉計画の策定過程を活用することも有効な方策の一つである」とされている。そこで、本市では、武蔵村山市第四次地域福祉計画の計画期間が平成32年度をもって満了となることから、次期計画策定の中で、そうした内容についても検討していきたい。

問 買い物難民への対策

大型小売店への集中と高齢化で買い物難民が発生している。対策が必要な時期に来ていると思うが、市の認識を伺う。

答 高齢化等により買い物に出かけることが困難な市民等に対する事業としては、商工会が実施している「まいど〜宅配事業」がある。「まいど〜宅配事業」では、商工会に登録した市内の事業者が注文を受けた商品を発注者の自宅まで配達することとあわせて、配達及び御用聞きをしながら高齢者等の安否の確認、見守り、買い物物の支援等を行っている。また、この事業においては、高齢者等が商店街で買い物をするための送迎も行っている。今後についても、商工会及び商店会と連携して買い物物の利便性の向上に努めていきたい。

問 戦略的な都市計画について

モノレール延伸には賑わいのまちづくりが必要だ。沿道の建ぺい率、容積率の緩和などを戦略的に進めるときと思うが市の考えを伺う。

答 多摩都市モノレールの導入空間ともなる新青梅街道の沿道については、賑わいと活力ある沿道市街地の形成を図るため、現在、新青梅街道沿道地区まちづくり計画に基づき、拡幅整備事業の進捗に合わせて、建ぺい率や容積率の引き上げを含む用途地域等の変更などを行っている。今後、モノレールの延伸計画が決定した段階では、都市機能の集約と一層の賑わいの創出を図るため、新駅の位置を踏まえて、用途地域等の変更など更なる土地の高度利用を進めていきたい。



田口 和弘 (新政会)

問 農業振興支援について

①第二次農業振興計画からの改良点について。②認定農業者における支援制度について。③多摩開墾内農地の利用について。

答 ①第三次農業振興計画の第二次農業振興計画からの改良点は、農業の6次産業化、農商工連携の推進、農業と観光の連携などを主要施策に加えている。②認定農業者における支援制度については、認定農業者の経営改善計画達成に向け、農産物の増産や付加価値をつけた農産物生産のための施設整備等に対する支援を行っている。③多摩開墾内農地の利用については、高齢化等により耕作が困難となった農地を、認定農業者や新規就農者にあっせんし、良好な農地として有効活用が図れるよう努めていく。

問 地域に根づいた産業振興について

地域活性化のため、やる気のある事業者に対して積極的な支援をどのように行っているのか伺う。

答 地域に根づいた産業振興については、中小企業に対する小口事業資金あっせん制度を初めとする金融支援のほか、創業者への支援、多摩工業交流展への参加を通じて製造業者への積極的支援などに努めている。今後の中小企業支援施策についても、国や他自治体の施策も参考にしながら、商工会や金融機関と連携を図って実施していく。



沖野 清子 (公明党)

問 乳幼児及び児童生徒へのインフルエンザ予防接種費用の助成を子どもがインフルエンザに罹患すると、まれにインフルエンザ脳炎や脳症等が起こることがある。インフルエンザ予防接種費用の助成を望むが市の見解を伺う。

答 感染症予防のための予防接種は、予防接種法の規定に基づき実施している。インフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づく定期予防接種以外の任意予防接種となり、接種を希望する方が各自で受けるもので、現在、公費助成をする予定はないが、今後、国等の動向を注視していきたい。

問 食品ロス削減の取り組みについて

①市内飲食店でのドギーバッグの有効活用について。②30・10運動(会食開始30分、終了前10分間自席で食事を楽しむ)の普及について。③フードドライブの進捗状況について。

答 ①市内飲食店でのドギーバッグの有効活用について。②30・10運動(会食開始30分、終了前10分間自席で食事を楽しむ)の普及について。③フードドライブの進捗状況について。

答 ①市内飲食店でのドギーバッグの有効活用について。②30・10運動(会食開始30分、終了前10分間自席で食事を楽しむ)の普及について。③フードドライブの進捗状況について。



内野 直樹 (日本共産党)

問 CV-22オスプレイの危険な訓練中止と日米地位協定の見直しを

墜落や騒音に対する不安・苦情を訴える市民も多い。夜間・低空・ホバリング等の訓練中止と、日米地位協定の見直しを市として求めるべきではないか。

答 東京都と周辺市町連絡協議会では、これまで夜間等の飛行訓練を行わないことなどを、また、日米地位協定についても、その運用に係る適切な見直しを行うことを要請してきた。今後とも、基地周辺住民の安全と生活環境を守るため、東京都や周辺市町と協力し、要請活動を行っていく。

問 子どもの学習支援の強化を

①援助が必要な児童・生徒への学習支援を市教委として強化するべきではないか。②生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の現状と対策について。

答 ①「教員は授業で勝負する」と言われるよう、教員としての学習指導の基本は毎時間の授業そのものにある。児童・生徒に対して授業の中で十分な学力定着を図ることが重要であると考えている。教育委員会としては、そのためにも今後も教員の資質向上に努めていく。②本市では、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、平成27年度から、「自立相談支援事業」と「住宅確保給付金の支給」を開始し、その後平成28年10月には「就労準備支援事業」を、また、平成30年度からは「家計相談支援事業」を開始した。子どもに対する学習支援事業については、今後、教育委員会とも連携しながら、検討していきたい。

問 教員の多忙化問題について

教員の多忙化が社会問題化している。①タイムカード設置の進捗状況。②市教委が考える教員の業務負担軽減策とは。

答 ①タイムカード機の設置状況は、現在、3学期に全校へ設置することができるよう機器の選定等の調整を行っている。②働き方改革の目的は、教職員の健康を守り、心身ともに健康に働き、研さん時間を確保し、児童・生徒に対しより質の高い教育活動に取り組むことができるようにならなければならないことと考えている。そこで、教育委員会としては、当面の目標として、教職員の平均在校時間を11時間以下にすることを掲げ、週1回の定時退勤日の設定や学校徴収金の集金事務における口座振替の導入、学校事務の共同実施の推進など11項目について取り組んでいる。

問 特定健診の受診率向上について

①受診目標と実施率の推移及び近隣市の状況。②目標に対して10ポイント以上の開きがある現状の課題と、今後さらに受診者をふやすための市の考えを伺う。

答 ①特定健康診査の受診目標と実施率は、平成28年度は、目標57.5%に対し実施率は49.9%となっており、近年、実施率は増加傾向にあるが、目標値には届いていない状況である。なお、近隣市の状況では、立川市は41.8%、国立市は47.3%、国分寺市は43.8%、東大和市は51.6%の実施率となっており、東京都の平均実施率は44.7%である。②特定健康診査の課題は、健康に対する関心の低さや特定健康診査の意義を認識していないこと、働き盛り世代の受診率が低くなっていること等が挙げられる。なお、実施率向上に



水田学習



① 収穫



② 脱穀

向けては、健診の周知や啓発の強化、継続した受診勧奨等に努めながら取り組んでいる。



宮崎 正巳 (新政会)

問 市内全小・中学校の特別教室への冷房設備の早期設置について

答 猛暑対策に、全ての学校特別教室へのエアコン設置は優先的急務である。整備の進捗について伺う。①特別教室へのエアコンの設置状況。②今後の整備計画。

問 市内小・中学校の特別教室へのエアコンの設置状況について

答 ①市内小・中学校の特別教室へのエアコンの設置状況については、現在、第十小学校及び第五中学校の2校を除く、すべての小・中学校に整備が図られている。②第十小学校及び第五中学校の特別教室へのエアコンの設置については、平成32年度に、国の補助金を活用して整備を図る予定となっている。

問 生活道路の交通安全対策である「ゾーン30」の効果の検証と今後の整備等について

答 市内にある「ゾーン30」の情報がない。警察や市からの情報提供が必要。

要と思うが、評価と周知についての考えを伺う。

答 「ゾーン30」の効果について東大和警察署へ伺ったところ、全国的に見て、一定の交通事故抑止効果や自動車の通過速度の抑止効果が認められたことである。なお、指定区域については、現在、警視庁のホームページにおいて公表されているが、今後は、市ホームページにも掲載し、更なる周知を図っていく。また、新たな区域の整備については、交通量、交通事故の発生状況や区域内の道路状況等を総合的に勘案することであるが、今後の市内での整備予定は未定とのことである。

問 小学校の道徳科に地域に根差した自作教材を活用することについて

答 各地小学校の道徳科で、郷土に尽くした先人の功績を自作教材として活用している例がある。本市における郷土愛を育む道徳授業の現状について伺う。

答 本市においては、指田鴻斎など郷土に尽くした人物を通して、人間としての生き方を学ぶとともに郷土愛を育むため、「武蔵村山市の先生が作った、道徳読み物資料集」という道徳資料を作成している。今後、「特別の教科道徳」の教科書とともに活用を図っていく。



濱浦 雪代 (公明党)

問 生活困窮者自立支援について

答 生活困窮者自立支援法が10月に改正されたが、市の現状の取り組み内容と今後について伺う。

答 本市では、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、平成27年度から、「自立相談支援事業」と「住宅確保給付金の支給」を開始し、その後平成28年10月には「就労準備支援事業」を、また、平成30年度からは「家計相談支援事業」を開始した。平成30年10月の法改正では、自治体の各窓口が生活困窮者を把握した場合には、自立相談支援事業等の利用勧奨を行うことが努力義務化されたほか、「家計相談支援事業」が「家計改善支援事業」に改められ、「就労準備支援事業」と合わせ、努力義務化されるなどしている。本市では、今回の法改正により努力義務化された2事業については、既に実施しているところであり、今後も引き続き、関係機関とも連携を図りつつ、生活困窮者に対し、必要な支援が行き届くように努めていく。

問 介護予防ポイント事業について

答 介護予防のさらなる重要性を鑑み、介護予防ポイント事業の導入を望むが市の考えを伺う。

答 介護予防事業については、これまで、本市では、ひざ痛予防教室、健康太極拳教室、筋力トレーニング事業など、さまざまな事業を実施しているが、より多くの方に事業に参加していただくためには、更なる事業内容の充実とともに、参加していただくためのきっかけづくりが重要であると認識している。このた

め、今後、介護予防事業への参加促進を図るための介護予防ポイント事業については、他の自治体における取り組みを踏まえながら、研究していきたい。

問 中・高層住宅向け防災対策について

答 特に緑が丘地域の高層住宅向けの防災マニュアルが必要と思うが市の考えを伺う。

答 緑が丘地域の高層住宅を含む都営住宅については、東京都が作成している「住まいのしおり」の中に、地震発生時の措置や防災に関する心得などが記載されているが、今後、区部等において策定している中・高層住宅向けの防災マニュアルの内容等について、調査していきたい。



渡邊 一雄 (日本共産党)

問 中小企業振興条例制定で中小零細企業の支援を

答 ①26市の中小企業振興条例制定状況は。②市の商店街及び個人商店数のピーク時は。③中小零細企業の経営状況と振興条例制定についての市の認識は。

答 ①26市の中小企業振興条例制定状況は、26市中7市が定めている。②現在、商店街及び個人商店数のピークを判断する資料は、持ち合わせていないが、市で商店街の事業に補助をしている商店会の数は、平成13年度に6商店会、平成30年度は5商店会となっている。また、商業統計調査によると卸売業及び小売業の従業員2人以下の商店数は、平成3年が297店、平成26年は154店となっている。③中小零細企業の経営状況は把握していない。また、中小企業振興条例は、市としては、第四次長期総合計画後期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき施策を展開しているため、現時点で制定の考えはない。今後、国、東京都の動向を踏まえ、中小零細企業の支援に努めていく。

問 特別養護老人ホーム増設の要望にどう応えるか

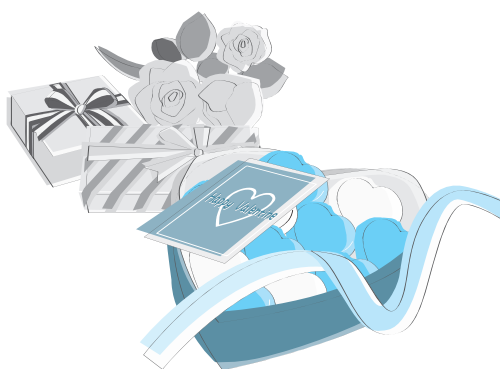
答 市内都有地への特別養護老人ホーム建設の要望が出ている。市独自の調査による待機者把握と家族や関係事業者への実態調査が必要ではないか。特別養護老人ホームの待機者数については、特別養護老人ホームが市内在住、市外在住を問わず、入所することを前提とした広域的な施設であり、市域を越えた申し込みを本市が把握する手段がないことなどが

ら、市の単独の調査で、正確な実数を把握することは困難である。また、要介護者の家族や介護保険サービス提供者等への実態調査については、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しの際に、在宅介護実態調査や事業者アンケート調査を実施し、意見・要望等の把握に努めている。

問 都営住宅移転対策について

答 ①後期第1期の移転スケジュールは。②移転費用の実費支給やごみ処理対策など、移転に係るさまざまな住民要望に対して市としてどのように取り組むか。

答 ①都営村山団地後期計画事業第1期各地区の入居者の移転計画については、10ブロックを対象とした説明会が平成30年9月に、12ブロックを対象とした説明会が同年12月にそれぞれ開催されており、東京都に伺ったところ、入居の開始時期は平成31年6月頃を予定しているとのことである。②都営村山団地後期計画事業の実施に当たっては、平成27年1月に基本協定を締結した上で、建てかえ事業期ごとに実施協定を締結している。当該実施協定の締結に先立ち、本市から東京都に対し、移転に伴う廃棄物の排出、処理方法等を含めて配慮すべき事項を取りまとめた要望書を提出し、必要な協議を行っている。







石黒 照久 (公明党)

問 下水道事業の公営企業会計への移行について

本市の下水道事業は、平成32年度に公営企業会計に移行が予定されているが、現在の進捗状況及び移行後のメリット等について伺う。

答 下水道事業の公営企業会計移行については、平成30年度に固定資産調査・評価を実施し、平成31年度にはシステムを構築し、条例の制定や関係機関との調整を行う予定であり、現時点では順調に進捗しているものと考えている。また、公営企業会計移行後は、経営状況の明確化、経営意識の向上及び経営の透明化などがメリットであると考えている。

問 降雪による路面凍結時の安全対策について

本市の姉妹都市であり日本有数の豪雪地として知られる長野県栄村から学ぶ、降雪による路面凍結時の事故防止対策について市の考えを伺う。

答 市道の路面凍結時の事故防止対策については、坂道や急カーブ及び通学路を中心に、降雪前後に凍結防止剤を散布するとともに、降雪の翌日早朝より、重機及び手作業にて除雪作業を実施している。なお、栄村に確認したところ、他の豪雪地域と同様に一部の道路で融雪パイプを設置しているほか、多くの箇所では本市と同様に凍結防止剤の散布及び重機による除雪作業を実施しているとのことである。

問 新・旧青梅街道をつなぐ主要市道第83号線の安全対策について

主要市道第83号線には、どの交差点にも信号機がなく、新・旧青梅街道からの抜け道として車がスピード

を出して進入し危険である。今後の安全対策について伺う。

答 主要市道第83号線の当該区間については、道路幅員が狭く、居住者の生活道路として使用されていることから、交通安全対策は大変重要であると認識している。そこで、市としては、運転者に注意を喚起する補助看板の設置等の安全対策を推進するとともに、毎年、東大和警察署に對して、当該区間の旧青梅街道側の交差点への信号機の設置等の諸対策を要望している。

問 災害時は避難所にもなる小・中学校の体育館の整備について

小・中学校の体育館には、冷暖房などの空調設備が全校に整っていない。熱中症や冬の寒さ対策だけでなく、災害時避難所となる体育館へのエアコン整備について伺う。

答 体育館へのエアコン設置については、国や東京都において財政支援があることは報道等により承知している。そこで、本市に設置している体育館にエアコン設置が可能かどうか、現場確認等を行ってきた。しかし、現時点では、国や東京都の補助基準が示されていないことから、今後、補助基準等が示された段階において、改めて検討することとしている。



波多野 健 (新政会)

問 未来を描くまちづくり、多摩都市モノレールの早期延伸について

武蔵村山市など2市1町はモノレール沿線まちづくり構想を間もなく公表する。構想を早期の事業化にどのようにつなげていくのか市の見解を伺う。

答 「モノレール沿線まちづくり構想」は、延伸後を見据えたまちづくりの方向性を明らかにするだけでなく、結果として、事業採算性の改善につながる需要の創出にも寄与するものであり、本構想を都に對して示すことにより、早期の事業化を働き掛けていきたい。また、事業化に向けた機運を更に高めるためにも、新青梅街道沿道のまちづくりや観光の推進など、現時点から取り組みが可能な施策については2市1町で連携を図りながら着実に進めていく。

問 風しん撲滅のための取り組みについて

30代から50代の男性を中心に風しん患者数が増加している。これは過去に予防接種を受けていないなど、免疫が弱いことが要因と考えられる。市の対応を伺う。

答 本市の風しん予防対策については、予防接種法の規定に基づき乳幼児を対象とした麻しん・風しん混合のMRワクチン定期予防接種を実施している。また、東京都からの委託を受け、妊娠を予定、希望する19歳以上の女性を対象として、風しん抗体検査及び予防接種を実施している。しかしながら、本年7月から風しん患者の増加が続いており、主に成人男性の罹患者が多くなっていることから、東京都では妊婦等への感染予防を図るため、平成30年11月1日より風しん抗体検査及び予防接種の対象者を妊婦の同居者等まで拡大することとし、本市においても、対象者を拡大して対応を開始した。また、本日12月11日に厚生労働省が定期予防接種の機会がなかった、現在39歳から56歳の男性を対象に平成31年から平成33年度末までの約3年間、原則無料でワクチン接種を実施することを発表した。今後、具体的な内容を確認して対応していく。

問 備えあれば憂いなしの防災への取り組みについて

①公営住宅における家具転倒防止器具の原状回復義務について伺う。②液体ミルクの国内メーカーによる製造販売が解禁された。防災備蓄など市の対応を伺う。

答 ①公営住宅の退去時における家具転倒防止器具の取りつけによる原状回復については、市営住宅、都営住宅ともに、器具自体の撤去は必要となるが、取りつけの際のビス穴等は、通常の使用により生じた損耗とみなせる程度であれば、修繕を求めない。②液体ミルクについては、お湯に溶かす必要がないなどの利点があり、国内では平成30年8月に製造、販売が解禁されたところである。現在、国内メーカーが商品化に向けた準備を進めており、販売が始まる見通しの来春以降に、備蓄を開始していきたい。

問 公園の設置について

萩の尾・赤堀地区の住民から、グランドゴルフなどの健康づくりや地域親睦のための行事などを開催する公園などの設置要望がある。市の考えを伺う。

答 平成30年8月22日に、萩の尾自治会長、赤堀自治会長及び萩の尾こまごま会長の連名で、萩の尾・赤堀地区への児童遊園等の設置要望書が提出されている。この要望に對して、現在のところ、他の地域を含めて、児童遊園等の公園施設を新たに設置する計画がない旨回答している。



高橋 弘志 (公明党)

問 いじめ防止対策について

①市内のいじめ件数及び現状について伺う。②冷やかし、からかい、悪口などのいじめについて、対応不足ではないかとの保護者からの声があるが市の見解を伺う。

答 ①教育委員会が把握している平成30年度におけるいじめの認知件数は、11月20日現在で、いじめの疑いのあるものも含めて73件となっている。そのうち、既に解決しているものが67件、対応を継続しているものが6件となっている。②いじめに限らず、児童・生徒相互のトラブルに對する学校の対応について、十分ではないとの意見を保護者からいただくこともある。教育委員会としては、校長等において、いじめの事例の種類と原因別に学校が取り組むべきことをフローチャートで示し、具体的な対応について指導をしている。いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得るとの認識のもと、教員が一人で抱え込むことなく、組織的かつ迅速な対応でいじめの解決が図られるよう、今後も繰り返し指導をしていく。

問 子育て支援について

児童館の午前中の運営方法及び環境を充実すべきと考えるが、市の対応を伺う。

答 児童館の午前中の運営については、残堀・伊奈平地区児童館や山王森とお伊勢の森児童館において、毎月2回程度、乳幼児向けの事業として親子ひろば事業を開催し、来館した親子に楽しんでいただいている。また、事業以外の日でも、おもちゃを用意し、クッションマットを敷く

など、乳幼児が遊びやすい環境づくりを工夫している。今後も他市の取り組みや利用者の意見等を参考に、親子向けの事業の充実を図ってきたい。

問 携帯電話一斉メール配信システムの取り組みについて

①各学校における保護者への緊急連絡や行事などの情報伝達等の活用状況を伺う。②市の情報提供サービスである災害・犯罪・市政情報等の配信状況及び登録者数の状況を伺う。

答 ①各学校においては、一斉メール配信用のソフトを使用し、主に感染症の発生等による臨時休校や天候による学校行事の日程変更等について、保護者に対して情報配信を行っている。また、学級単位、学年単位でのメール配信も可能であることから、各校の実情に応じて、活用している。②10月末現在の数値は、災害情報については、配信件数が55件、登録者数が4750人、犯罪情報については、配信件数が12件、登録者数が4523人、また、市政情報サービスについては、配信件数が51件、登録者数が3074人となっている。







藤野 茂  
(新政会)

**問** オリンピック・パラリンピックについて

2020年オリンピック・パラリンピックの開催に向け、機運醸成に向けた市の取り組みについて伺う。

**答** 市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、モンゴル国のホストタウン登録や、村山デエグラまつりでのフックツアールやパラリンピック体験プログラムなどを実施してきた。今後は、東京大会の開催に向け、聖火リレーや各種スポーツプログラムなど、組織委員会や東京都と連携し、実施していく。

**問** Food（風土）グランプリについて

Food（風土）グランプリは、食の安全性や仕込み作業等の軽減のため、一日での開催を望む声がある。また、来年度以降の開催について、市の考えを伺う。

**答** Food（風土）グランプリは、人と人との絆を強め、地域の活性化を図るという当初の目的が、充分に達成されたものと考えている。そこで、その意向をFood（風土）グランプリ実行委員会にお話をしたうえで決定していきたい。



吉田 篤  
(公明党)

**問** 北多摩西部消防署三ツ木出張所移転について

①移転計画の内容とスケジュールを伺う。②現出張所土地・建物の所有者はどこか。③移転後、跡地の活用について市の考えを伺う。

**答** ①北多摩西部消防署三ツ木出張所の移転計画については、新庁舎の建設工事が平成31年7月上旬から平成32年12月下旬まで、また、現三ツ木出張所の解体工事が平成33年7月上旬から平成33年9月下旬までの予定となっている。②現三ツ木出張所の所有者は、土地・建物とも東京都である。③出張所移転後の跡地については、現在、その取り扱いについては、東京消防庁と協議を進めている。市に帰属された場合については、跡地の活用等について、適切に対応を図っていききたい。

**問** 榎地区、市所有3・8ヘクタールの土地暫定利用について

①暫定利用開始のスケジュールを伺う。②一般開放スペースと駐車場、それぞれ具体的内容、想定する面積を伺う。③ドッグラン整備の要望があるが市の考えを伺う。

**答** ①榎一丁目市有地の暫定利用については、平成31年度に新たに外周のメッシュフェンス及び出入り口用門扉を設置し、引き続き市民団体等への貸し付けを行っていく予定である。また、その他の整備については、当該地を巡るさまざまな動向を踏まえながら、平成32年度以降に対応を図っていく考えである。②普通財産の有効活用等検討委員会による検討報告書を踏まえ、北東角地に緑化を施した約3千平方メートルの一

般開放スペースを整備し、その南側に仮設トイレを備えた約4千平方メートルの砂利敷きの駐車場を整備する計画となっている。③榎一丁目市有地の暫定利用においては、現在のところ、ドッグランを整備する考えはない。



第4回定例会

条 例

▼武蔵村山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
一般職の職員の初任給及び給料の額並びに期末手当の支給割合を改定するもの。

▼武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例  
常勤の特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するもの。

▼武蔵村山市民総合センター設置条例の一部を改正する条例  
武蔵村山市民総合センター高齢者在宅サービスセンターを廃止するとともに、武蔵村山市民総合センター子ども家庭支援センターの管理を行う者を変更するもの。

▼武蔵村山市児童育成手当条例等の一部を改正する条例  
所得税法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するもの。

予 算

▼平成30年度武蔵村山市一般会計補正予算（第4号）  
補正額2億3352万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を275億2513万6千円などとするもの。

▼平成30年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
補正額766万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億3056万6千円などとするもの。

▼平成30年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
補正額320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億2515万3千円とするもの。

専 決 処 分

▼専決処分の承認を求めることについて  
物損事故による損害賠償の額の決定について  
台風に伴う強風により武蔵村山市立小中一貫校大南学園第七小学校の校舎屋上に設置されていた校名看板の一部が飛ばされ被害者の隣家の屋根に衝突したことにより、当該屋根の棟瓦が破損し、その棟瓦の破片が被害者の車両を損傷した事故に関して、市が払うべき損害賠償額（40万962円）を決定するもの。

道 路

▼市道路線の認定について  
開発行為に伴う寄附の申出があり、市道路線として認定するもの。

▼市道路線の廃止について  
市道の廃止申請があり、路線を廃止するもの。

指 定 管 理 者

当該施設の指定管理者を指定するもの。

▼武蔵村山市民総合センター地域包括支援センターの指定管理者の指定について  
○指定管理者の名称  
社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会

○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

▼武蔵村山市民総合センター身体障害者福祉センターの指定管理者の指定について  
○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

○指定管理者の名称  
社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会

○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

▼武蔵村山市民総合センター障害者地域自立生活支援センターの指定管理者の指定について  
○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

○指定管理者の名称  
特定非営利活動法人むさしむらやま子ども劇場

○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

▼武蔵村山市民総合センター訪問看護ステーションの指定管理者の指定について  
○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

○指定管理者の名称  
社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会

○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで



○指定管理者の名称  
社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会

○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

▼武蔵村山市民総合センター訪問看護ステーションの指定管理者の指定について  
○指定管理者の名称  
一般社団法人武蔵村山市医師会

○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

▼武蔵村山市民総合センターボランティア・市民活動センターの指定管理者の指定について  
○指定管理者の名称  
特定非営利活動法人むさしむらやま子ども劇場

○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

▼武蔵村山市立緑が丘高齢者サービスセンターの指定管理者の指定について  
○指定管理者の名称  
シーズプレイス・東建社グループ

○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

▼武蔵村山市立緑が丘高齢者サービスセンターの指定管理者の指定について  
○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

○指定の期間  
平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

○指定管理者の名称  
社会福祉法人武蔵村山正徳会

○指定の期間

平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

▼武蔵村山市立緑が丘高齢者サービ  
スセンター地域包括支援センター  
の指定管理者の指定について

○指定管理者の名称  
社会福祉法人武蔵村山正徳会

○指定の期間

平成31年4月1日から  
平成36年3月31日まで

意見書

この定例会で、次のとおり意見書  
3件を可決し、関係機関へ提出しま  
した。

▼学校体育館エアコン設置への財政  
支援拡充を求める意見書

▼住民票の除票及び戸籍の附票の除  
票の保存期間の延長を求める意見  
書

▼森林環境税の活用に関する意見書

市政に反映させるため  
先進市視察

市議会の常任委員会は、市政に反  
映させることを目的に、特定事件調  
査事項について先進市の調査を行  
なっています。平成30年度の視察地  
及び調査事項は次のとおりです。

建設環境委員会

○視察地及び調査事項  
・茨城県常総市

「平成27年9月関東・東北豪雨災害  
について」

当該豪雨により鬼怒川の堤防が決  
壊し、甚大な被害を受けた常総市  
は、被災翌年から災害に対する「防  
災・危機管理室」や「広報推進室」  
を新設し、防災や情報発信力の強化  
を図った。また、市役所と市民が一  
体となって試みた全国初の「マイ・  
タイムライン」を作成した。

・岩手県岩泉町

「平成28年台風第10号災害につい  
て」

当該台風はかつてない河川氾濫や  
土砂災害などを引き起こし、岩泉町  
では、24人の犠牲者、33地区、42  
8世帯、873人の孤立化、約19  
00棟の建物被害が発生した。こう  
した災害を踏まえ、岩泉町では、「岩  
泉町災害復興ビジョン」、「岩泉町災  
害復興まちづくり計画」を策定し、  
防災対策の充実強化を図っている。

総務文教委員会

○視察地及び調査事項

・青森県弘前市

「弘前式ICT活用教育推進事業に  
ついて」

「個と集団が生きる授業」の実現  
を目指し、実物投影機、電子黒板機  
能付プロジェクト及び教員用タブ  
レット型端末の「弘前式ICT3点  
セット」を効果的に活用する授業づ  
くりや授業改善を進めながら、授業  
のユニバーサルデザイン化に取り組  
んでいる。

・北海道北斗市

「北斗市総合文化センター」かなで  
る」について

市民の教育文化の向上と豊かな地  
域文化の創造を図るため設置され  
た4つの機能を備えた複合文化施設で  
あり、コンサートや展示会の開催や  
各種のサークル活動、図書貸し出  
し、郷土資料の研究など幅広い文化

活動・生涯学習の拠点として利用さ  
れている。

厚生産業委員会

○視察地及び調査事項

・岩手県花巻市

「イーハトーブ花巻子育て応援プラ  
ンについて」

保護者だけが子育てを担うのでは  
なく、地域社会全体で支援していく  
体制づくりが重要であり、子どもが  
健やかに育つ環境づくりを総合的に  
進めていくため、「イーハトーブ花  
巻子育て応援プラン」では「子ども  
が 親が 地域が育ち 子育てに喜

びを感じるまちづくり」を基本理念  
として施策の総合的な展開を図って  
いる。

・山形県酒田市

「酒田市産業振興まちづくりセン  
ターについて」

地元企業や農林水産業者らのニー  
ズ(課題)とシーズ(技能・能力)  
をつなぎ、創業や農商工連携、新商  
品・サービスの開発、販路開拓など  
の支援、女性活躍などを推進し、産  
業振興につなげる拠点として設置さ  
れ、市内の産学官金の関係機関で立  
ち上げた運営協議会が母体となって  
運営に当たっている。

意見の分かれた議案等

○：賛成  
×：反対

第4回定例会

案 件	会 派						議 決 結 果
	新政会 (6人)	公明党 (6人)	日本共産党 (3人)	立憲 村山党 (2人)	市民の チカラ (1人)	清流 (1人)	
武蔵村山市民総合センター設置条例の 一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	原案可決
2島返還だけで日露平和条約を締結し ないよう求める意見書	×	×	○	×	×	×	否 決
来年10月からの消費税増税の中止を求 める意見書	×	×	○	○	×	×	否 決
国民健康保険制度への公費負担拡大を 求める意見書	×	×	○	○	×	○	否 決

※( )は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により  
発言の一部や要旨のみを掲載してい  
ます。詳細は会議録をご覧ください。  
会議録は、ホームページで検索す  
るか、市内の各図書館や市役所1階  
の市政情報コーナーのほか、5階の  
議会事務局に備えてあります。  
なお、会議録は議会閉会後、おお  
むね2か月後の発行となります。

議会中継動画をご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委  
員会の模様をインターネットで録画  
配信を行っています。動画は、会議  
当日の約一週間後から見ることがで  
きます。ぜひ、市議会ホームページ  
からご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だ  
より」(デイジー規格のCD)をお  
届けしています。ご家族やお知り合  
いでご希望の方がおられましたら、  
ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが  
写っていましたら、電話又はファッ  
クスにてお申し込みください。無料  
で写真を差し上げます。  
なお、発送は2月中旬ごろになり  
ます。

○ファックス番号

042(564)0788

○申込受付期間

発行の日から約1か月以内

武蔵村山市

本町一丁目1番地の1

市役所・議会事務局

042(565)1111  
内線512

議長の行事  
トピックス

〈10月〜12月〉



議長 長 晃一  
高山

〈10月〉

11日(木)〜12日(金)

全国都市問題会議

16日(火)

全国市議会議長会基地協  
議会正副会長・監事・相  
談役会

〈11月〉

5日(月)

全国市議会議長会基地協  
議会関東部会総会

12日(月)

全国市議会議長会基地協  
議会第92回理事會

〃

全国市議会議長会基地協  
議会基地関係国会議員と  
の情報連絡会

20日(火)

東京都市議会議長会定例  
総会

〈議会報編集委員〉

○加園 一成 ○石黒 照久

宮崎 正巳 天目石 要一郎

須藤 博 木村 祐子

渡邊 一雄 遠藤 政雄

○は委員長 ○は副委員長

次の市議会定例会(平成31年第1回)  
は2月下旬に開会の予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ

傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へ

※車椅子での傍聴もできます(障害者用トイレも設置されています)。

※会議は、通常午前9時30分から始まります。